



令和6年4月18日
福島県県北流域下水道建設事務所

令和6年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北流域下水道建設事務所では、令和6年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和6年度のスローガン

「それ、大丈夫？」ヒヤリとリスクはすぐ共有 すぐ改善

(2) 具体的な取り組み内容

- ①すべての現場において受注業者（下請け含む）と発注者による合同パトロールの実施（年4回）
- ②課長職以上による抜き打ち安全パトロールの実施（年4回）
- ③業務連絡会議に合わせて社内安全パトロールの確認等、安全管理状況を確認する（毎月）
- ④事故情報やヒヤリハット等について、速やかに所内及び現場と情報共有する
- ⑤安全管理における知識習得と意識向上を目的とした所内研修会を実施する（年2回）



【問い合わせ先】

福島県県北流域下水道建設事務所
（担当者）主幹（業務担当） 渡部 弘司
電話 024-554-2011 内線 12
FAX 024-554-2932